

新型コロナウイルス感染症対策としての物資支援

2020年2月31日
外務省 国際協力局
緊急・人道支援課
国別開発協力第一課
欧州局アジア欧州協力室

対中国支援

- 1月26日、日中外相による電話会談における支援要請。
- 1月29日、中華人民共和国における新型コロナウイルスによる感染拡大に対し、同国政府からの要請を受け、国際協力機構（JICA）を通じ、緊急援助物資を供与。
（マスク 約1万5,000個、手袋 5万双、防護メガネ 8,000個、サージカルマスク 2,000枚、個人用防護服 50セット）
- 2月7日及び17日の2度にわたり、日本からの拠出金によってアジア欧州財団（ASEF）※が備蓄する物資を、日本政府からの支援物資として提供。
（防護メガネ 計10,020個、防護服 計10,200着）



・東京国際空港に保管され、チャーター機に搭載された支援物資（写真提供：株式会社ANA Cargo）

対周辺国支援

- 2月7日、ベトナムに対して、実施中の技術協力プロジェクトを活用し、JICAを通じ、検査試薬を供与。（現在調達中のものを含め、総額1,400万円相当）。
- 2月14日、WHO西太平洋地域事務局（WPRO）に対して要請があったカンボジア、フィリピン、ラオス、モンゴルに対して、ASEF備蓄物資のうち、防護ガウン等6種類約22万点を、日本からの支援物資として提供することを決定。
（防護メガネ 計1,620点、防護ガウン 計28,080着、アルコール消毒液 計1,440点、検査手袋 計36,600双等）

※アジア欧州財団（ASEF）：1997年、ASEM（アジア欧州会合）の常設機関として、シンガポールに設立。社会・文化分野を中心に、各種事業を行っている。